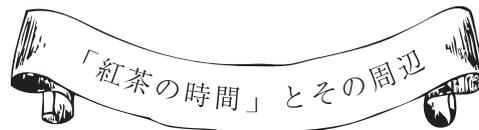


きもちは、 言葉を さがしている



第47話

水野 スウ

真夏の夜のトークライブ

2022年8月の一夜、「第4回対人援助学マガジン執筆者トークライブ」にお招きいただき、オンラインでお話しさせていただきました。聞き手は、編集長の団士郎さん以外をはじめお顔を知るマガジン編集部と執筆者の方たち、マガジンの読者さん、そして私の友人たちです。

日頃マガジンを読んでいない友人も多く参加していたので、トークの最初は、私と団さんがどうして出会い、なぜマガジンで連載することになったのか、とりわけ丁寧に語り始めました。この日のトークが、対人援助学マガジンについて知ってもらおうまたとないチャンスに思えて。今号はその夜話したことを中心に、トークライブ誌上りレポートです。

「学ぶ会」のちらし

2004年6月、そのころ毎週のように「紅茶の時間」に来ていたお母さんから手渡された一枚のちらし「石川・家族面接を学ぶ会」が、団さんを知るきっかけ

でした。彼女には家にひきこもりの息子さんがいて、おそらく県の家族相談会かどこかに出かけた折、ちらしを見つけたのでしょう。

当時の紅茶にはなぜか、ひきこもりの若者を持つお母さんたちがよく来ていて、私はそんな彼女たちと、コミュニケーションを練習するための場「ともの時間」を、紅茶と別枠ですではじめていた頃でした。心理学や面接についてほとんど何も知らない私が、紅茶を続ける中で新しいことを学ぶ必要・必然に迫られていた時期と、団さんを知ったタイミングとが、ちょうど重なっていたのです。

はじめての団さん勉強会の印象、今もよく覚えています。大学院の教授、とお聞きしてたのに、そこに現れたのはアロハシャツを着て、早口のかすれ声の関西弁で、「それ、おかしいやろ！ちゃうやろ！」と自分の弾丸トークに自分でツッコミ入れながらしゃべる、不思議なおっちゃん。まるで、吉本のひとか！と思った、その人が団さんでした。

最初は圧倒されてびっくり、だけどアップテンポの話がすごくおもしろく、気づかされること多々。

勉強会では団さんが、さまざまな問題を抱えた家族の事例について語るのだけど、この家族の中の誰々が悪いといった犯人さがしをしない、家族全体をシステムとしてとらえる、その見方がとても鋭く、的確でした。

その日の参加者は対人援助の仕事をしている人がほとんど。でも、初対面の人たちとも一緒にワークをしたことで距離が近づいたし、何より、団さんからもっと学びたいと思えて、まったく専門家じゃない私が、その勉強会に続けて通うようになりました。

ナンパ？みたいな声かけ

そんな初対面の日から6年経った勉強会の帰り道、団さんから、スウさんもちょっと書いてみない？と声をかけられたのが、マガジンに連載を書くはじまりです。まるで、ね、ちよっとお茶してかない？と街で声かけられたみたいな（ナンパか！笑）気軽さにつられて、私も深く考える間なしに、あ、はい、って即答してた。そんなこんなで、12年前のマガジン第2号から連載をはじめること。

連載タイトルは、その数年前に出した本、『きもちは、言葉をさがしている』からとって、サブタイトルに「～紅茶の時間とその周辺」を加えました。このタイトルにしておいて正解！ 題名の幅広さに助けられ、毎回のテーマは、紅茶の内と外で起きる出来事、紅茶に来るいろんな人との物語、東京調布のクッキングハウスに通って学んだこと、コミュニケーションの練習のこと、そして、憲法のお話の出前にいくようになってからはそこで語ったこと、社会のこと、時には家族の物語などなど、なんでも書きたいことを書き綴って今に至ります。それは同時に、私という一市民のしていること／してきたことの、社会とのつながりアーカイブ、歴史メモでもありました。

マガジンでの連載を土台にして、この12年間で2冊の憲法ブックを含む6冊もの本を出してきたこと、今更ながら驚きです。それができたのは、マガジンがなんでも書ける場所としてずっと存在してくれたから。それって憲法的にいうと、21条の「集会、

結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」を、対人援助学マガジンがまさに地でいってるということ。何より、私の表現の自由がこのマガジンで確保されていると信じられることは、今のこの時代になんと大きな安心と自由だろうってつくづく感じます。もちろん紅茶の時間という場も、人々が自由に集まれる場所を毎週つくっているから、集うこと、グループつくることの自由を実践してる、ってことになるわけですけども。

いつでも誰でもどこからでも

マガジンは今号でちょうど50号、執筆者はその前号ですでに50人越え。目次を一読するだけで、書き手は対人援助職にとどまらない、なんて多様性豊かな表現の場だろう、とすぐにわかります。

3ヶ月に一度更新されるweb上のこのマガジンは、誰でもいつでも世界のどこからでも、そのバックナンバー含めて、すべて無料で読むことができます。こういうマガジンのスタイルとあり方が、今すぐにでなくても、いつか誰かの助けになるかもしれない、そう考えてこのシステムを12年も前に考え出した団さんってやっぱりすごいな。長く続けてくる中で、当初のマガジンにはなかったあらたな意味がいくつも書き加えられてきたのだらうな、とも思います。

同じことが紅茶にも言えます。特別に何かをしている場所ではまったくないし、最初の頃と比べたら今は全然はやってないけど、39年前から毎週、わが家を開け続ける中で、紅茶の意味や枠が広がり、場の力が年々、紅茶の空間に貯えられていっていることを感じています。ごくプライベートなきもちも、社会についても、政治や憲法についても、同じように平らに語れる場が今の紅茶で、それは子育て井戸端時代の紅茶からしたら考えられないほどの、内的発展です。こんなに長く続けられるなんて思いもしなかった。毎週誰かしらが来てくれるからこそ、続けてこれた紅茶です。

3年前からのコロナ下、紅茶は、はやってないのをいいことに一度もお休みせずに開けてきました。そして、誰も来ない週がはじめて3回続いた時、あ！

と気がついた。ただ器だけあってもそれは紅茶じゃない。そこに誰かがやってきて、ひととひとが対面で出会い、言葉を交わし、笑い声だの涙だのその時々のもちを分けあいっこする——そんな中味があってはじめて、紅茶の時間という場になりうるんだ。コロナのおかげで感じることでできた、紅茶の普遍の定義です。

タイトル考、あらためて

連載のタイトルにもなっている「きもちは、言葉をさがしている」という言葉についても、この夜あらためて考えながら語りました。

どんな人もその時々自分のきもちにぴったりとあう言葉を、ほんとは必死に、真剣に、探してるんだと思う。胸の内側でまだぐちゃぐちゃだったりググルしてる時って、自分のきもちなのに自分じゃわからないってこと、そういう時、いっぱいある。

そんな人が目の前にあらわれたとき、私のできることは、ここではきもちを話し(=放し)てもだいじょぶなんだ、とその人が思えるように、その人のきもちが言葉を見つけやすいように、安心できるおざぶとんを用意することかな、と思っています。

そのことにはっきりと気づいたのは、今から20年以上も前、その頃よく紅茶に来ていたある男の子と共有した、とくべつな時間のおかげです。

その日の彼はいつもと違って、何かまだ話したいことがありそうな顔、だけど他の人のいる紅茶だとそれはむずかしいんだろな、そんな空気を感じて、めずらしくこちらから延長紅茶を提案したのでした。

夕ご飯もおわり、もうすっかり夜になって。そのあたりから少しずつ、彼が汗をたらしたら、つかえつかえ、きもちと言葉の間を行ったり来たりしながら、3~4時間もかかって話したかったきもちを言い終えた——放し終えた——時の安堵感、緊張がほーっとほどけていった瞬間を、私は今もはっきりと覚えています。

その時ともに過ごした時間と、彼がものすごく真剣に、自分のきもちにあった言葉を誠実に探し続ける表情から、「きもちをさがしている」と

いうフレーズがおりてきて、それをその後書いた本のタイトルにし、さらにこの言葉の普遍性を感じて、マガジン連載にも同じタイトルをつけたのでした。

紅茶で大事にしていること

彼とこの時間を過ごしたときには、まだはっきりとは気づいていなかったけど、言葉を探す／言葉にするという作業のずっと手前に、本当はもっと大切にされなきゃいけないことがあったのだ、とその後紅茶でだんだんわかってきました。

きもち、感情って、誰のでも簡単に、ほっといても自然に、育つものじゃないのかもしれない。いつも自分のきもちにふたをする環境の中にいたら、感情だってきつと育っていきにくくろう、それを言葉化するなんてことは、さらにもっとむずかしいことだよ。感じていいんだ、きもち出してもいいんだ、そう思える環境や安心が必要なんだ。だけど、それがどれだけの子のまわりに確保されているだろうか。そんなことへも、だいぶたってからやっと思いを向けられるようになったのです。

紅茶がはやってないせいもあるのでしょう、心が元気な人だけじゃなく、しんどい人も苦しい人も、少なからずこの場にやってきます。目の前のそんな一人ひとりをどうしたら大切にできるだろうと考え続けて、私がしているのはとてもシンプルなこと。

その人が胸のうちを話したいのであれば、基本的に私はきく人になります。できるだけ、耳へんに十四の心、と書く「聴く」の方できく。さえぎらず、横取りせず、早とちりせず、あせいこうせい言わず。相手が話すことに夢中になりすぎて、聴いてるこちらがわけわかんなくなる時は、問いを投げたり、交通整理したり、「聴く」を「訊く」に切り替えながらききます。

大切にしているもう一つは、その人のいいところを見つけたら言葉にしてすぐに伝えること。ほめる、とはちょっと違います。その人のまっすぐさ、正直なところ、おもしろいところ、自然体なところ、ユニークな発想、ていねいで細やかなところ、etc、私

が口にするのはたいがい、その人の持っている、beのいいところです。

なぜbeかという、今の社会って、出した結果、成果、といったdoの価値観だけでその人のすべてが評価されてるように思えてならないからです。人ってそんなふう、外から目に見えて数値化できるdoだけでできてるわけじゃない。だけど認められるのは表面の見えるところだけ。その土台に、見えなくても確かにあるその人のbeは、ひどくないがしろにされている気がしてなりません。

はやらない紅茶でゆっくり話を聴きながら見えてくる、その人のbeのいいところを、私はできるだけその人にじかに伝えたい。そう思うきもちの元には、私が15歳の時にある人からしてもらった、とても大事な経験があります。銀座にある画材店のおじちゃんが、よくお店に通ってくる高校一年生の私を、ある日まじまじと見て、「スウヤ、お前さんは、おもしろいなあ〜!!」と言ってくれたのです、心底そう思っている口調で。

その頃の私は、学校でいつも「水野さんって変わってる」とか「水野さんって、ちょっと変」と言われることが多い女の子でした。だけど、そんな私のことを、おじちゃんは、おもしろい、と言ってくれた。この時に感じた、一人の大人からまるごとのbeで自分を認めてもらえたことのうれしさは、半世紀以上たった今もあざやかに思い出せます。

どんなひと、自分を身の丈に認めてほしいと願って生きている。身の丈以上を求められるのはしんどいし、その逆の、見下されることはすごく悲しい。「きもち、言葉をさがしている」の男の子も、当時、まわりからの過大な評価と自分とのギャップがとてもしんどそうだった。以上でもなく、以下でもなく、身の丈、が大事。

あの時おじちゃんは、私のちょうど身の丈をそのまま肯定して、言葉でちゃんと手渡してくれました。おじちゃんがそうしてくれるのなら、ほかの人とはちょっと違う感じ方をする私のその部分こそ、もしかすると私のいいところなのかもしれない、って思えるようになった。その違う部分、私なりの感性が、今では私が私であることの誇りです。

私が紅茶でずっと大切に思い、してきたこと、それってもしかしたら、あの時のおじちゃんが少女の私にしてくれたことを、知らず知らずのうちに紅茶で出会う人たちに返してきた、ってことなのかもしれないですね。

けんぼう語り

トークでは、①にマガジン、②に紅茶、③で憲法と平和を語る、のつもりだったけど、②まで話し終えたところで1時間ちょっと。参加者さんたちとのきもちキャッチボールもしたいので、平和や憲法についてくわしくは話せなさそう。なのでさくさくっと、だけど外せないところだけはちゃんと伝えよう、そう思って話しはじめたパート③の憲法と平和。

憲法のおはなし出前でいつも一番に心がけるのは、聞いた人にとって少しでも憲法が身近になるように、願わくは、憲法って自分のことだったんだね!と感じてもらえるように話すこと。何より、上から目線でなしに、平らに話すこと。

私のけんぼう語りがそれまでと大きくかわったのは、2009年に娘が憲法13条をやさしい日本語に訳してくれたことがきっかけです。

「すべて国民は、個人として尊重される」ではじまる13条の条文を、彼女はこんなふうに移しました。

「私はほかの誰ともとりかえがきかない
私は 幸せを追い求めていい
私は 私を大切に思っていていい
あなたも あなたを大切に思っていていい
その大切さは 行ったり来たり
でないと 平和は成り立たない」



戦争中、一人ひとりのいのちは、国にとってつごうよくとりかえのきく、まるで部品のように扱われていました。扱われるだけでなく、教育によって、一人ひとりがそう思い込まされてもいました。自分らしく生きることは許されず、国の言う通りにいのちを差し出した。13条はそれを180度ひっくり返したのです。一人ひとり、どのいのちもほかの誰と

だってとりかえることなんてできない。私もあなたも自分を大切に思い、自分らしく生きていいんだよ。13条は、それを許して認めてくれてるだけじゃなく、そういう個としての自分を持って生きなさい、と求めている。そういう人たちで国がつくられていないと、国が間違った方向に暴走した時、誰にもそれを止められないのだから。

娘が訳した13条とその解釈は、私にとって新鮮な驚きでした。それまでは9条を中心に語ってきたけど、それ以後、私の憲法語りは13条のドアから入っていくように。すると、憲法って9条だけでできてるんじゃないかなって！ 13条にそんな意味があること全然知らなかった、13条に自分を重ねて涙が出ました、などなど、聞いた人たちの感想や反応が明らかにそれまでと違ってきて。伝えたいことが伝わっている、そんな手応えを感じながら語れるようになっていったのです。

リーさんの13条

ウクライナにロシア軍の侵攻が始まった時、これまでと同じような、13条を中心にした憲法の語り方でいいのだろうか、実は悩みました。戦争という国の一大事に、個人の尊重とか権利とかって場合じゃない、と言われてそうで。それでもしつこく考えることをやめないでいたら、いや、むしろ逆でしょ、今あらためて13条をとらえ直すことが必要で大切なんだ、と思えてきたのです。

そんな時、思いうかんだある人の名前、バーバラ・リーさん。9.11同時多発テロの起きたわずか3日後、アメリカ議会で「テロを起こした組織や国家に対して、大統領が武力行使することを認める決議」が出されたのだけど、その時ただ一人反対したのが下院議員のリーさんでした。

自分の国があぶない、と思った時、あっという間に国と自分が一つになる性質が人間にはあるのでしょう。アメリカ中が星条旗一色に染まり、報復だ、対テロ戦争だ、の声があふれる中、武力行使の決議に反対したリーさんへのバッシングは、一体どれほ

ど激しかったことか。それでも、リーさんは自分の国がこれから起こすだろう暴力の連鎖をなんとかとめたくて、まわりに流されずに自分の意思を貫きました（現実にはその決議を根拠にひと月後、アメリカはアフガニスタンを爆撃、2003年イラク戦争、それがまたあらたなテロリストを生み出すことに）。

これって私の目からは、リーさんがすんごく踏ん張って、彼女が個人としての彼女であり続けた＝彼女の13条をしたことのように思えます。まわりがどんどんかわって全体が一つになっていく時、それに呑み込まれない自分でいられるだろうか。リーさんのとった行動は、13条を生きることの厳しさを突きつけているけど、自分をとりまく世界がかわっていった時に、「今はもうこんな世界になっちゃったから、平和のためには戦争もしかたないよね」という私になっていいのかなどうか、そう問われているようにも思ったのです。

個人、といえば、自民党が2012年に出した党としての改憲草案では、今の13条「国民は、すべて個人として尊重される」が、「全て国民は、人として尊重される」に変えられているのがとても気になります。このような状況になったことでなおいっそう、「個人」から「個」をなくすことの意図が、私には大きな違いに思えてならないのです。

戦争になったら、でなくて

ウクライナでの戦闘が続く中で、日本が攻められたらどうしよう、戦争こわいから防衛費もっとふやさないと、敵を攻撃する能力だって持たないと、と言う声が私の身近なところからも聞こえてきます。そう思いたくなる不安、大きなものに守ってもらいたいきもち、どちらもわかる。だけどいったん戦争になったら、それを終わらせるのがどれだけ難しいことか、もっとはっきりわかる。なので、戦争になったら、でなくて、どうしたら戦争をはじめさせないですむか、戦争になる前にできることはないのか、そっちの矢印から考えて私は行動したいです。

防衛費をこれまでの2倍にふやすことも、核の共有も、9条に自衛隊を書き込むことも、どれも周りの国々を刺激して挑発すること、平和から遠ざかる

こと。大きく勇ましい言葉に対しては、より慎重でありたいです。「この国を守る！」と国のリーダーがいう時、そこに一人ひとりのいのち、私のいのちは本当に含まれているのだろうか。

戦争をはじめさせないために普段からできること、いっぱいあると思います。小さな平和のひとかけらとしての私が私であることをやめないこと。全体に呑み込まれない私であり続けること。戦争につながりそうな火種をみつけたらそのつど意思表示する、といったことごと。

話している途中から、憲法を語る時間が長くとれなくても今夜はきっとだいじょうぶ、と思えました。なぜなら私自身、憲法を知る前に、紅茶をしてきて気づかされたもっと大切なことがあって、その大切なことが実は憲法の理念につながっていたと、徐々にわかってきていたからです。それはたとえば、一人ひとりをどうしたら大切にできるかを考えたことであったり、きもちは言葉をさがしているということだったり、ひとはdoだけでできてるんじゃない、その土台にはbeがある、だったり、その人を聴くことだったり、身の丈で認める／認められるだったり、と。

トーク②の紅茶で語ったことは、私なりの13条の実践でもあったこと、今夜聴いている人にはきつとわかっていただけるだろう、そんな予感を持ちながら話し続けられたことが本当にうれしかったです。

きもちキャッチボールの最後に

いよいよ夜もふけてきて、残り30分はみなさんとのクロストーク。マガジン編集長の団さん、団さんの息子の遊さん、編集部の大谷さん、千葉さん、チャットの書き込みや手をあげての感想や質問。zoom空間の中ではあったけど、みなさんとキャッチボールできたのを感じたよ。

オンライントークの最後の最後に、Tくんにも少し話をしてもらいました。「きもちは、言葉をさがしている」というフレーズを私に思いつかせてくれた、あの彼が、この夜のトークライブに参加していたのです。あの時から20年あまりの時がすぎ、今

の彼は40代、一人の女の子のお父さんであり、社会的養護の子たちと関わる仕事についています。急に名前を呼んであてたけどこころよく受けてくれて、彼自身の言葉でその時のことやきもちを語ってくれた。おかげで、「きもちは、言葉をさがしている」の意味がもっと深くなって、この夜のトークの最後にふさわしい、びっくりプレゼントになったんじゃないでしょうか。私にはもちろん、きっと聞いてた方たちにとっても。

この夜は、紅茶の時間の小さなエピソードや憲法のことについてもいっぱい語ったけど、それを書いたら長くなりすぎるし、そもそもそういうことをずっとマガジン連載で書いてきたので、その話は一期一夜の語りに参加して下さった方たちの胸にとどめることにしましょう。

あらためてマガジンのこと

これを機にマガジンのこと、紅茶のこと、もっと知りたいと思われたら、今から5年前のマガジン30号発刊記念号に、それまで20回以上の連載を続けている人たちの原稿が一挙掲載されているので、どうぞそれをご覧になってみてください。先ごろその30号で私の連載を読み返したら、紅茶を始めた頃のこと、その様子、その後のこともかなりこまめに書いていました。団さんの連載もほかの方たちの連載もすべてここから読むことができます。

<https://www.humanservices.jp/magazine/number30-special>

マガジン連載を土台にして書いた本たちの紹介は、娘のウェブサイトにくわしく。その他の紅茶の本たちのことも。

<https://maiworks.cart.fc2.com>

最後に、対人援助学マガジンさん、夏の夜のトークライブを企画してくださって本当にありがとうございました。そしてご参加のみなさまにも夜遅くまでのおつきあいに、感謝の拍手を、パチパチパチパチッ！と。

2022/8/27